

第4日

令和3年9月3日（金）

午後2時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番柴山恭子議員の質問を許可します。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 厚生労働省の来年度予算案の概算要求は、医療や年金などに充てる社会保障費が膨らみ、感染症対策強化による費用を盛り込んだ結果、過去最大となると報道されておりました。

朝倉市は生産人口や年少人口の減少が続き、高齢化が進み医療や介護に多くの予算を必要とします。市長はどんなまちづくりを考えてあるのでしょうか。高齢でも元気に活動でき、介護の必要もないことを理想とされていると思います。ピンピンコロリが合言葉のまちづくりもあります。旧朝倉町での健康づくり、有線放送から流れてくる林先生の面白おかしい「刀は研がなければ」という言葉が忘れられません。

朝倉町は予防医学が進み医療費が抑えられ、健康のまちづくりとして有名でした。久山町では九州大学と提携、健康づくりを実施されています。今、朝倉市での健康づくり介護予防は、実績のある朝倉町方式を取り入れるべきではないでしょうか。

やはり、住民の顔の見えるコミュニティとともに頑張らなくてはならないと思うのです。そのためには、広域防災無線だけではなく戸別放送が必要となると考えます。「皆さん、おはようございます。今日もお元気ですか。」毎朝流れてくる顔の見えるような放送、健康づくりや花の植付けの時期、細かに行事などの連絡、災害情報も区域ごとに伝えることができます。

災害復旧に全力をつぎ込みながらも、明日の朝倉市、どんな政策で医療費削減や介護予防に取り組んでいくかを考えなければなりません。

これより自席より一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（12番柴山恭子君降壇）

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） まず、新型コロナウイルス感染症の取組についてお尋ねいたします。

小中学校の感染対策についてお尋ねします。

緊急事態宣言期間中に新学期を迎えますが、学校現場での感染対策は具体的にどのような取組が行われているかをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 小中学校の感染対策について、代表的な取組について御紹介いたします。

出校時におけるマスクの着用、朝の健康観察時の検温と体調確認、手洗い、消毒、換気等について、文部科学省から示されております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」これは学校の新しい生活様式となっておりますが、このマニュアルなどにに基づき徹底しております。

感染リスクの高い活動で音楽の授業などの集団行動や部活動などは、マニュアル等に基づき最新の注意を行いながら実施しております。このほか中学校の部活動にあつては、8月8日より公式大会参加以外の練習を9月12まで禁止としております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 市長にお尋ねいたします。市長は防災無線で、市民に対して感染対策の徹底を呼びかけてありますが、私はこれまで聞いた中で、「朝倉市長林裕二でございます」から先が聞こえませんでしたので、市長の思いをどうぞお伝えください。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 新型コロナウイルス感染症に係る私の防災行政無線の内容でございます。防災行政無線で流す内容は、市の対策本部で検討し、状況に応じたメッセージを発信することとしております。

一番直近でありますけれども、8月20日からのメッセージは次のとおりです。「朝倉市長の林裕二です。福岡県に緊急事態宣言が出ています。朝倉市では8月に入っても新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が増加しています。これ以上の感染拡大を防止するため、日中も含め不要不急の外出自粛、人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な対策を徹底し、感染予防を意識した行動をお願いします。」この内容でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） それがなぜか市民の中に浸透しません。市長は頑張って感染対策をしてくださいと市民の皆様に訴えてはあるのですが、市民の皆さんからは、「市長は何を言いよんなんとじゃろか」ち、どげな話をなんで市長の言葉が市民の心に響かないのか非常に悔しいですし、悲しいです。そのところはどう思われますか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 聞こえにくいという話はよく聞くんですけども、「市長が言うてやりござるけんな」という声も、私にはたくさんいただいているということもございません。残念ながら、今、議員お尋ねのように、これは全国的な傾向かも分かりませんが、行政我々だけしっかり外出自粛とか、基本的なルールを守ってくださいということには、一定のある意味では限界があるのかなというふうには思います。

しかしながら、我々としては情報伝達についてはいろんなツールを使って当然やっていくべきでありますし、できる限りの対応をとっていく必要があるということで考えている次第でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） なぜ市長の思いが市民の心に響かないのが非常に残念ですし、どうやったらその放送に心を持たせられるのかが、これからのやはり挨拶の中での言葉にあると思います。

市長が朝倉市民のためを思い、心を砕いて一所懸命放送をする。その放送は市民の心に響いて行動に移らなければならないと思いますので、何かそのあたりもうちょっと話し方、心に通じるような、私は年から年中方言を使いますので、市長は使われないでしょうが、「朝倉市では大変なことになっちゃります。何とか皆さんの行動ややり方などでコロナを撃退したいと思いますが、よろしくお願いします」とか、私ならですよ。市長はこげな方言は使いならぬえけん、なかなかあれだろうけど、何か皆さんの心に響くような放送をしていただきたいと思っております。

もう一つ、市長からのメッセージというのもありました。「緊急事態宣言を9月12日まで延長、朝倉市ではクラスター発生など新規陽性者が急増しています。ワクチンの円滑な接種を進めるとともに、感染拡大防止に向けた取組を行っています。不要不急の外出の自粛、3密回避、5つの場面を回避されますよう御協力ください。」外出自粛、人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的対策は行われていると思われませんが、なぜか通じないというのが私にとっては非常に不思議です。

また、小中学生に戻りますが、市長からもありますように「手洗いの基本的対策は行われていると思われします。」という言葉が書いてありました。どう言ったらいいのかしら、立石小学校しか知りませんが、テレビからも何からも「手洗いは丁寧に行ってください」という指導があつています。テレビでも手洗いはジャジャとするのではなくて、指先それから手のひら、手首いろんなところを丁寧に洗うように指導があつていますが、先日、立石小学校を視察に行きますと、各学年4クラス1か所の手洗い場、5つの蛇口、児童1人当たりの手洗いにかかる時間はどれほどのものなのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（大坪和之君） 実際に給食の前に手洗いをしていきます。確かに議員がおっしゃるとおりに4クラスに1か所の手洗い場しかございません。ですので、トイレにある蛇口も使いながらやっています。ですから、大体5分から10分ぐらいかけて全員が手洗いをやっているような状況です。以上です。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 児童数はそれぞれ各学年違いますでしょうけど、5つの蛇口に3つトイレやったかな、それで1人5分から10分かけたら給食時間前の時間をどれほどかかりますか。

○議長（半田雄三君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（大坪和之君） 全体で5分から10分ぐらいかけていますので、1人が

5分から10分ではなくて全体でそういう時間になっていますので、給食の準備については、かなり時間はかかっているかなというふうには思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 一学年何人でしたっけ。

○議長（半田雄三君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（大坪和之君） 立石小学校おおよそ120人ほど一学年にあります。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 120人の生徒がどうやって5分から10分間で手洗いを済まされるのか、これがまた不思議ですけど、それができているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（大坪和之君） よくテレビでは丁寧にやりましょうというふうには言っていますが、そこまで時間をかけることができずにいるのは現状だと思います。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 120人の子どもたちが5分ぐらいで手洗いが終わってしまえばそれは驚異的なことですし、これはやっぱり考えなくちゃいけない。大体、何人当たりに蛇口がどれくらい必要と思われますか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） すみません、1人当たりの必要な蛇口数という基準、今日持ち合わせておりませんので、回答のほうは控えさせていただきます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 私は難しいことを言いよるわけではないです。120人の子どもたちが手を洗うとは、大体蛇口が幾らぐらい、どのくらい、私にすれば一教室に5つは必要ち思いよりも。5つぐらいは30人ぐらいの子どもたちが手を洗うのに、やっぱり5つぐらいの蛇口が必要でしょう。今後、学校を整備に関してやはりこういうふうに手洗いを一生懸命させようと思うならば、蛇口の考え方ももう一度考え直すべきです。

私が思いましたのは、市長の言葉がなぜみんなの心に通じないかちゅうのは、それは蛇口が足りないように何か足りない。何か足りないから通じないと思っておりますので、学校整備に関しても御検討をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 議員おっしゃいますように、この機に合わせまして蛇口の整備等をやらなければならなかったかとは反省しますが、立石小学校につきましては、蛇口のみならず、いろんな設備が不足しているような状況でございます。それも含めて、今後、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。検討する際に皆さんの意見をよく聞

く、自分たちだけの判断ではなく、ああ、PTAもありましょう。それから先生方もありましょう。校長もありましょう。いろんな意見を聞きながら十分にその意見を、予算の関係もあるでしょうから、そうそうできないとは思いますが、せめてそれぐらいのことはこれから立てる計画だから、設計だから頑張っていてほしいと思います。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 御意見は十分に賜っていきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） それから国が学校での感染強化の対策のため、抗原検査キットを小中学校にも配布するように決まったようですが、国がこのようにあわただしくいろんなことを決めて、学校現場の対応はできるのでしょうか。それとも市の政策で人手を増やすなどの対策も、キットに関して考えてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 抗原検査キットについてでございます。

8月27日付で福岡県教育長から文書が示されております。その内容を簡単に説明しますと、小中学校においては出勤後の教職員において初期症状が見られた場合に、キットを用いて抗原定性検査が実施できるようにすることがメインとされており、出校後の児童生徒にあつては、原則として保護者が迎えに来て医療機関を受診することとなっております。

原則とはどういうことかと申しますと、保護者がすぐに迎えに来られない場合や、地域事情によって速やかな検査が受けられない場合に限りまして、あらかじめ保護者の同意を得ていた上で強制することなくということであり、検体接種も児童生徒本人が実施することになっています。

学校現場において具体的にどのような体制確保が必要なのかについては、今後、検討してまいります。児童生徒にあつてはやはり保護者が迎えに来て、医療機関を受診することが中心になると考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） それでは、そのキットは使わずに全員の子どもたちが医療機関で検査をするというわけですか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 4年生以上の児童生徒ということが、まずは限定になっておりますけれども、この原則の中にありますように保護者が迎えに来られないとか、それから医療機関に速やかに受入れられないとか、そういった場合に限り検査キットを使用することになると思いますが、検査キットで例えば陽性反応が出たとしても、それが感染しているかどうかという判断は、また医療機関で判断するようになっております。ですから、もう具体的に言えば、すぐに医療機関にかかるほうは効率的ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） ちょっと私頭が悪けんようと分かりませんが、抗原検査キットは4年生以上の生徒の分が送ってくるわけではないんですね。どっちかつちいえば病院に子どもたちをかかりなさいということですか。病院で検査をなささいちゆうことですか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 配布の数については4年生以上全員に配られるわけではございません。人数、生徒数に応じた配分がなされるのではないかと考えております。

それから……。

○議長（半田雄三君） 教育課長。

○教育課長（則松秀樹君） 先行して報道がなされてときに、確かに4年生以上を対象にして検査ができるようにという形で報道はなされましたので、非常に誤解を生んでいるかと思いますが、その後、詳しい文書が出たことをもう一度説明いたしますと、対象は確かに4年生以上になっています。ただし、このキットを使って検査をするのはあくまでもまず教職員が中心ですよという考え方になっております。

朝倉市全体で220個、キットはですね。小中学校分で220個ぐらいしか配られませんので、全ての生徒を対象としつつも、先ほど部長が説明しましたとおり、どうしても親御さんが迎えに来られないと、すぐに検査をする必要がある場合とか、それとか地域事情というのは、要は医療機関が逼迫してPCR検査すらなかなか簡単に受けられない状態になっているという場合において、子どもを検査することもできますよ。ただし、それはあくまでも先ほど同じように部長が説明しましたように、検査をすることをあらかじめ保護者から同意を得ておかないと検査ができないと。

この検査自体も、児童が自分で検査棒を鼻に突っ込んで粘膜を5回こすらないといけないというような具体的な使用になっていますので、そういうことをちょっと小学生が4年生以上だとしても、できるかどうかという物理的な問題もございます。

そうしたことから、原則としては子どもはやはり医療機関でPCR検査を受けられるように保護者と一体となって配慮しなさいということは書かれていますので、そこをちょっとお酌み取りいただきたいかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） どうしても保護者が迎えに来られないということは、例えばですよ、熱があつたり、体調が悪くて保護者に迎えに来てもらって病院に行くことができないという意味ですか。

○議長（半田雄三君） 教育課長。

○教育課長（則松秀樹君） いろんなケースが考えられるかと思うんですが、例えば共働き世帯で、お父さんもお母さんも例えば朝倉市内で勤務されていない。例えば福岡で仕事をされているとか、要は迎えに来るのに物すごい時間がかかると、そういういわゆるケー

すがいろいろあると思うんです。すぐに迎えに来られない、すぐに引き取って病院に預けることができないと、その場合に検査をして陽性反応があった場合は、当然ながらその医療機関のほうにつなぐ形になるだろうかと思います。ただ、なかなかそういうケースは考えられないのかなというふうには思っておるところでございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） ということは、体調の悪い子どもたちの話ですね。保護者が迎えに来られないとか、迎えに来られないとき検査キットを使って自分たちで検査をするちゅうのは、だから全体の子どもたちを抗原検査をするわけではなくて、250ならほんの一部の人たちの検査しかできないということですね。国の言う、ニュースやらで流れるあれの国のいうことはうそですね。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） ニュースのほうは、当初から大分変ってきたと思います。文部科学大臣のほうが発言をされるときに、一回目と内容が変わってくる印象は私のほうも受けましたので、うそというわけではないでしょうけれども、いろいろ検討した結果そういうふうになっているんだと思います。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 私は、あの話を聞いたとき不思議だったんですよ。子どもたちが検査をして、それを学校の保健師かなんかがその結果も担ってやっていくような話を聞きましたので、そんなことは決してできないだろう。何百人もおる子どもたちの検査を学校単位でできるわけがないと思ってこの質問をしました。

そういうことであれば、朝倉市として学校に人手を派遣しながら本当にやるのでは何とかしなければできないだろうという思いの中から、今回のこの質問をしたんですけど、あんまり納得はしておらんですけど、まあ、分かりました。じゃ、次の。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 接触を低減する取組について。

子どもたちはマスク、手洗い、3密の回避について、学校としてはどんな対処をされておりますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。

マスクについては基本的に登下校を含め、一日中着用するよう指導しています。ただし、運動や外遊びをする場合、人との距離をとって外すようにしております。

マスクの着用については、毎朝持ってきているかをチェックし、忘れた場合は学校から渡すようにしております。手洗いについては、外の活動から室内に入る場合や、給食前に石鹸を使って必ず行うようにしております。休み時間の終わりや下校の放送で全校に呼びかけております。

「3密」とは、密閉、密集、密接の回避を指しておりますが、現場においても工夫して対策を行っているところがございます。例えば、教室内において児童生徒数の多い学校にあつては、机を2人一組でひっつけることもありましたが、コロナ禍にあつてはなるべく離すように工夫していただいております。発言も指名されたもののみが行っております。また、常時換気する。給食時には黙食を心がけるなど指導しております。

そのほか、児童生徒を一同に会した集会を行わず、代わりに放送をすとか、先ほど紹介した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに従い、できることに限りはございますが、それぞれの現場に合わせて工夫していただいております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 子どもたちに話を聞きましたら、分かれて登校をするような話も聞きましたが、そういうことも行われているんですか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 新学期に入りまして、登校については工夫して分割登校、分散登校をしております。

先ほど8月8日から9月12日までの制限について御紹介しましたけれども、新学期を迎えるに当たり、分散登校、時間短縮登校などに取り組んでおります。分散登校とは、簡単に説明しますと大規模校であつて、1つの教室を目安として20名以下となるよう2つのグループに分け、Aグループが午前中登校し、給食をとってから下校する。その後にBグループが登校する。次の日はBグループが午前中でAグループが午後というように分散させるものでございます。

時間短縮は、1つの教室を2つに分ける必要がない、1クラスおおむね20名以下の学校が対象となりますが、全校生徒が午前中に登校し、給食をとってから下校するというものでございます。

このほか中学校では、全校9月11日に運動会が予定されておりましたが、それを中止ではなく延期し、さらに運動会の練習も9月12日までは中止しているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 学校がこれからの感染が非常に危惧されますので、何とかいろんなことを考えながら頑張っていってほしいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、今は子どもたちの話を聞きましたので、あとは職員等の接触低減の取組についてお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 市職員の取組についてでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措



置の対象地域に指定された際には、市職員に対しまして職場での「3密」回避のため、出勤者の削減、職場での接触を低減する取組を行っております。

具体的には、時差出勤、勤務日の振替、在宅勤務、分散勤務、ウェブ会議などを実施しまして、各職場にはパーティションや加湿器、手指消毒器などを設置しております。また昼食時につきましては、マスクを外すことによる飛沫感染のリスクを防止するために、会話を控えるなどの注意喚起を行っております。これらの効果により一定の職員の感染防止に効果があったものと考えております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 近頃ではこのパーティションも職員の間と間にこうはまっておりますが、以前は前のほうにべらーっと前のほうだけがかかっておって、そして職員の中から出たりすれば、ええ、あげんなことでもいいのかなあと思いついておりましたが、今回やっぱり皆さんの間にもしてあるようですので、今後ともいろんなことに気をつけて接触を少なくするようによろしく願いいたします。

次に、感染者と病床確保についてお尋ねいたします。

感染状況マップ、1週間の人口10万人当たりの感染者数を見ると、朝倉市での色分けでは一番最高の紫になっておりますが、県内感染の朝倉市での状況をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 御質問をいただいております感染状況マップ、市郡別1週間人口10万人当たり感染者、こちらは県のホームページで公表されているものでございます。県内市町村の地図に感染者の発生状況を10万人当たりに換算し、少ないほうから白、それから薄い黄色、黄色、橙、赤、紫で表示をされております。100人以上になりますと紫色を使われているところでございます。

この朝倉市の感染状況でございますが、1週間ごとの数値で御答弁申し上げます。7月27日から8月2日までが64人、8月3日から8月9日までが118人、8月10日から8月16日が90人、それから8月17日から8月23日までが43人、8月24日から8月30日までが47人でございます。これを10万人当たりに直しますと、7月27日から8月2日までが129.94人、8月3日から8月9日までが239.57人、8月10日から8月16日までが182.73人、8月17日から8月23日までが87.3人、8月24日から8月30日までが95.4人でございます。

この7月27日、それから8月16日のこの3週間につきましては、感染者数が福岡市博多区、それから中央区といった県内で高いほうから数えまして2番とか3番というような状況に朝倉市になっておりました。8月17日以降は朝倉市の感染者は減少傾向となつておまして、色で申しますと紫から、現在赤に変わっていきまして。周辺の自治体に感染者数が増えておまして、現在、県全体がほとんど赤と紫の状況になっております。

それから朝倉市においてクラスターも発生しておまして、特に7月の29日から感染者が増加しております。7月29日が9人、30日が14人、31日が19人発生しております。そこ

で7月30日にスナックでクラスターが発生しております。8月に入りまして1日に10人以上発生する日が続いておりました。一番多い日は8月6日の29人、こちらが最高でございます。その後、クラスター発生が8月7日に保育所、それから14日に有料老人ホーム、30日に学童保育所こちらで公表をされております。現在、発生者数については盆明けの17日からは20日を除きまして一桁台となっております。マップについてはこのような現在状況でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） ありがとうございます。朝倉市で陽性患者がこれほど出ているときに、医師会病院は感染者の受入れをしてくれるのでしょうか。陽性患者が入院できないような状況になると考えられますでしょうか。患者受け入れの病床数など医療体制についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 朝倉医師会病院についてでございますが、こちらは県からの依頼がありまして、令和2年の10月27日から指定医療機関として感染者の受入れを行っているとなっております。なお、病床数等については公表はされておられません。

それから、医療体制でございますけれども、県のほうが医療体制の強化に取り組まれておまして、随時増床が図られております。数で言いますと8月30日現在では1,472床確保され、そのうち983床こちらが使用中でございます。また、重症病床、こちらは203床確保され、現在38床が使用をされております。

また、入院治療を必要とされる方が入院できない状況には今ありませんけれども、今後、病床使用率が大幅に増加をすれば、入院調整に時間がかかるようになるということも考えられるというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 新規陽性者の自宅療養も増えていると聞きますが、現状について、また自宅療養者にどのような対応がとられているのかをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 新規陽性者の増加で自宅療養者が増えているというところですが、こちら県全体では8月30日現在で入院が999人、それから入院ではなく宿泊療養施設、こちらで療養されてある方が1,404人、それから今言われました自宅待機者が8,846人いらっしゃるというふうに聞いております。なお、北筑後管内の数字につきましては公表はされておられませんけれども、管内の状況としては、やはり家庭の事情、それから自宅療養を選択される方、宿泊療養施設の調整待ちの方などがいらっしゃるというふうに聞いております。この調整待ちの方につきましては二、三日のうちに全員が宿泊療養施設に入所できているということでございます。

それから合わせまして、そういった自宅待機をされてある方に酸素投与が必要な方が発

生することが懸念をされますので、病状が悪化して入院が必要となった自宅待機者に対しまして、酸素投与等の処置を行う「酸素投与ステーション」こちらが県内4か所に設置をされるということになっております。ステーションについてはコロナ専用病床のある医療機関に併設をされまして、専任の医師と看護師が24時間体制で常駐をしております。まずは福岡市内に1か所、最大50床規模でこちらは既に8月31日から受入れを開始されているというふうに聞いております。

併せまして自宅療養でもう一つ、自宅療養者につきましては北筑後保健所から毎日電話で状況の確認がっております。それからそういった方の状況に合わせまして、パルスオキシメーター、血中酸素飽和濃度を測る機器、こちらを貸出しがございまして、健康観察を徹底されている。それから状態が急変した場合には、保健所の判断で決められた医療機関に救急搬送を行うようになっているということでございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 自宅療養者に対してもそれ相応の対処がなされていると理解しているんですね、今のお話を聞きますと。

それではワクチン接種の状況について質問いたします。65歳以上の高齢者の接種がとても進んでいるようですが、全体の接種率はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 朝倉市8月29日現在で65歳以上の高齢者で1回目の接種率が92.3%、2回目が90.7%でございます。また12歳以上、こちらの全対象者では1回目の接種率が58.7%、2回目の接種率が52.2%でございます。

特に、高齢者につきましては7月末までに希望者に打っていただくというようなところで進めてまいりました。この高い接種率となっているのは、これは朝倉医師会をはじめとして医療関係者の方の御協力によるものだと、大変感謝をしております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 集団接種を見ておりますと、とてもスムーズにどんどんと接種が行われておりましたが、働く者にとって今あっている土曜、日曜の接種はとても助かります。もう一つはやっぱり夜間に接種をしていただく、仕事が終わった後、それは今仕事を休む状況はワクチン接種時、それってあくる日に熱が出たとかありますので、できれば夜間にしてもらえば、あくる日体調が悪くなった時は、もし体調が悪ければあくる日は休みますという感じで2日休まなくて済むんですが、この夜間接種についてはどう考えてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 土日や夜間接種についてでございますが、今後は今おっしゃいましたように接種の対象年齢が若い方、こちらのほうが中心となってまいります

ので、仕事や学校が休みの土曜日、それから日曜日に接種を希望される方が多くなるというふうに見込んでおります。

そこで9月からの集団接種については、土曜、日曜日こちらを中心に行いまして、併せて個別医療機関にも引き続き協力をお願いし、実施をしていきたいというふうに考えております。

それから夜間等も含めてでございますが、現在、国からのワクチンの分配量、こちらのほうが以前に比べまして大変少なくなってきました。それで計画をしております個別医療機関と土日の集団接種こちらが既に予約でいっぱいのご様子でございまして、現状では新たに夜間接種や時間延長こちらをしたくてもできない状況、ワクチンがなくてできない状況がございますので、その点については御理解をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 要はやりたくてもできないということですね。やっぱりいろんな市町村の話を聞くんですけど、前もっていろんな段取りをしている市町村は、とても夜間にしても何にしてもスムーズに進んでいるようですので、やはり市長、前もっていろんなことをみんなと検討をしながら、どうすればみんなにスムーズに接種ができたのかというものを、もう一回考え直してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次に、民生委員・児童委員の活動内容と今後の体制についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 民生委員・児童委員の今後の活動と今後の体制についてでございます。

現在、民生委員・児童委員はそれぞれに担当地域を持たれ、地域に暮らす身近な相談相手としまして厚生労働大臣から委嘱を受けまして、地域福祉推進のボランティア活動を行っていただいております。

活動内容につきましては、高齢者、障害者、それから子どもを持つ親御さん生活困窮者などあらゆる方々の身近な相談を親身になって引き受けていただきまして、様々な支援の窓口につないでいただくというようなことをしていただいております。

朝倉市では一例として、高齢者の見守りや訪問、それから登下校時の挨拶運動や青パトでの安全パトロールなどの活動に加えまして、相談業務など多岐にわたっているということを理解しております。それから、こういった本来の活動に加えまして、最近、お年寄りの話し相手、こちらにつきましても日常の中で常に行っていただいているというふうに承知をいたしております。

今後でございますけれども、独り暮らしの高齢者も増えておりまして、見守りが必要な方もまた増えていくものだというふうに思っております。

それから相談の内容につきましても、時代とともに変化をしておりまして新たな相談と

してDVや引きこもりなども増えておるため、活動につきましては以前にも増して、かなりハードになってきているというふうに思っております。それと併せまして民生委員・児童委員御自身の高齢化もありまして、負担も大きいというふうに御理解をしております。

こういった活動を高い責任感を持って行っていただいております民生委員・児童委員の皆様には心より感謝をするばかりでございます。

今後も地域に暮らす身近な相談しやすい存在であるというところから、問題解決のため行政などにつながりパイプ役としてなくてはならない重要な役割で、今後も必要であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 民生委員の皆さん方には非常に御苦勞をかけておりますが、立石で言いますと多くの人たちを担当しなければならないということもありますし、あまりの仕事のハードさになかなか手が届かないことも大きな課題であります。こういうときに、朝倉市としてきちんとした民生委員・児童委員のほかに、何かの手伝いができるようなそういう人を考える必要があると思うんですが、考えてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 民生委員・児童委員につきましては、これは制度の創設から既に100年以上にわたりまして日本の社会を支えてきていただいております。その必要性は、先ほども申し上げましたように社会の変化とともになお一層高まっているというふうに思っております。

しかし、議員おっしゃいますように民生委員・児童委員の成り手不足、こちらについては全国的な課題となっているというふうに認識をしております。その理由の大きなものとしては、ボランティアでありながら仕事の負担が大きいこと、こちらが一番の原因と思われれます。私どもは民生委員・児童委員の負担を軽減することは必要なことであるというふうに考えております。

また、地域によりましては福祉委員、ネットワーク委員、自主防災会など役職の名前は異なっているものの、民生委員・児童委員と一緒に活動をされているそういった地域があるというふうに聞いております。こうした地区を参考にしながら、地域の実情に合わせコミュニティ、それから区・地区社協などと連携をしまして地域の困りごとを民生委員・児童委員と一緒に考えて解決していける体制づくりが市と一緒にできてほしいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） よろしくお願ひいたします。うちの地区は堤の古賀茶屋という地区なんですけど、これまで隣組長を1人体制でいっておりました。しかし、1人体制ではどうしようもありませんので、正副2人体制として2人で動けば、来年度また何とかなるだろうし、地域の皆さんに救うこともできるちゅうことで2人体制にしましたので、今、

国の行っている民生委員・福祉委員の体制が、今の体制で変わらないとすれば、新たに手伝える方を何らかの形で考えてほしいと思いますが、検討していただけますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 今すぐにとということではできないというところもございますが、先ほどの答弁と繰り返しになろうかと思えますけれども、現在、市の中でそういった補佐的なところをもう既に構築してある地区などがございますので、そういった参考事例を見ながら研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

それでは、次に情報伝達システムの市の方針についてお尋ねいたします。

今、地域放送は多くの地域で有線放送により、人の心に届くよう高齢者が行動をしやすいようなシステムとなっております。旧朝倉町における予防医学の推進は、病気にならない地域を目指し、地域放送でのすばらしい取組が行われておりました。

朝倉市におけるこの人にやさしいシステムを捨ててしまいますでしょうか。立石は捨てました。立石は人口が増えて有線放送に入っている人も少なかったのですが、有線放送といえば、農事放送だけですので、新しく入っている皆様に非常に不評でやめてしまったということがあります。しかし、やめたからこそ有線放送のありがたさが、今改めて思い知らされるのです。

防災や災害に対応すべく広く情報を伝達しなくちゃいけませんし、皆さんはテレビ、スマホということで情報はすぐに取りれるような話をされますが、何かをするときそれを利用するのは、私たちにとって非常に難しくはないけど難しいです。ですスマホでの朝倉市の情報は広報紙とあまり変わらず、人の心に届くような情報ではありません。地域の温かい声を高齢者の耳に届かなければなりません。何とかして、私は有線放送のない地域は有線放送に代わる無線放送のようなものと考えておりますが、今後の朝倉市はどのような方針を持ってあるのかお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 朝倉市のほうでは平成21年3月に防災行政無線の運用開始以降、市の情報手段は通常の場合は広報紙で行い、緊急時の場合は防災行政無線屋外拡声子局で行う。地域放送は地域コミュニティに移行するという基本方針を取っております。

平成29年7月の九州北部豪雨災害、その後も毎年災害が発生しておりますが、世帯普及率が96%を超えたスマホや携帯電話などのモバイル端末を利用しまして、緊急速報メールや防災メール・まもるくん、ウェブ版ハザードマップ、避難支援マップなど防災行政無線屋外拡声子局を補完する手段を取り入れ、緊急情報を市民へ伝達する方法の多重化に努めております。また、スマホや携帯電話を持たない高齢世帯には、テレビのデータを利用しましたLアラートなどにより防災情報の伝達に努めているところでございます。

通常の行政情報の伝達手段としましては、広報紙のほかモバイル対応にリニューアルしたホームページの閲覧、ユーチューブやフェイスブック、LINEなどモバイル端末を利用した複数の手段を活用し、コロナワクチン接種予防開始案内、講演会等イベント情報の開催案内やその延長のお知らせなど、速報性の高い情報の提供も行っております。

広報紙の裏表紙には、LINE、フェイスブック、ユーチューブに登録できるQRコードを毎号掲載しておりますので、議員もその登録を増やすため口コミなどの協力をお願いしたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 十分に協力いたします。今はコロナ禍でなかなかいろんな人と会う機会もありませんし、話す機会もありませんが、情報の伝達をするためだけなら、これは十分に役に立ちます。でも、人の心に届かないのです。私はなぜ市長に冒頭、「市長なんち言いよるとですか。人の心には届きませんよ」と申し上げました。それはこのスマホだとか市が言うそういうことは人の心に届かないんです。ましてや高齢者はとても大変なことになると思います。

今はまだ有線放送もありますし、佐田とかいろんなところでもこれを使った一方的な情報は流していると思います。でも情報だけであれば広報紙で十分です。日々の生活の中にいかにして人の心に溶け込むような放送を流すかが一番大事なことなんです。

それをもう一つありますね、防災無線、これはずっと何十年もこのままで使い続けていけるものか、ちょっとそこ辺もお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 屋外防災行政無線のことなんですけども、これは、屋外にいらっしゃる方には特に呼びかける手段がございませんので、ずっと使い続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） それは当たり前ですよ。一つは屋外防災無線が要る、聞こえようが聞こえまいが、「何か言いよらすと」あとはスマホなどでもう一回聞き直せばいいことですから、でもこのままずっと何の予算措置もなくこのまま使い続けられるものですか。意味分かりませんか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 防災行政無線につきましては、当然、スピーカーで屋外の人でも聞こえづらいところがあるかと思います。今後、機器の更新とかあるときにはスピーカー等の性能も上がってきておりますので、そういった辺りも十分検討をしたいと思っております。

加えまして、今後の技術的な進歩がどんどん出てきております。子局からの受信もできるようなシステムもあろうかと思います。そういったことについても、引き続き検討は重

ねていきたいというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） それで聞きたかったんですよ。今後、屋外防災無線に何らかの手当をすれば、個別無線ともつながることができるような気もしますし、機器の更新に当たって大体どれくらいのお金が要るものなのか、その辺は試算してありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 今年度の予算におきまして、まずは本体機器のほう、本体がだめになると伝わらなくなりますので、その機器更新費用としては5,000万円予算化させていただいております。来年以降、故障とかに伴って子局を修理といいますか更新していくとも出てくると思うんですけれども、その費用につきましては、ちょっと今手元に資料がございません。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午後3時零分休憩